

名称	社会福祉法人 小田原支援センター
法人の所在地	小田原市東町 4-11-2
主な施設・事業所名	障害福祉サービス事業所 小田原アシスト、第2小田原アシスト 地域活動支援センター 小田原スプリングス

監査実施年月日	令和5年11月1日
監査の種類	一般監査
文書指摘事項	1 理事及び監事の資格を確認する書類（申述書）に不足があり、確認が不十分なため、速やかにそれらの者の資格の確認を行い、確認した書面を市に提示すること。 2 理事会が監事の選任に関する議案を評議員会に提出するに当たり、監事の過半数の同意を得たことが確認できないので、今後は同意を得た旨を書面等により確認できる措置を講ずること。 3 理事会の決議を要する事項について決議が行われていないものが見受けられるので、法令又は定款細則で定めている理事会の決議を要する事項については決議を行うこと。 4 理事会の議事録の作成及び保存が不適切な事例が見受けられるので、法令で定めるところにより、正確な内容を記載した議事録を作成し、これを保存すること。 5 令和4年度の計算書類の附属明細書のうち作成されていないものがあるので、令和5年度決算においては適正に作成すること。 6 令和4年度の計算書類の附属明細書の記載に不足及び誤りがあるので、令和5年度決算においては正確に記載すること。 7 令和4年度の財産目録の記載に不足があるので、令和5年度決算においては正確に記載すること。
改善状況	1 改善済 2 改善中 3 改善済 4 改善済 5 改善済 6 改善済 7 改善済